

昭和61年度通知・通達について

本年度の教育庁各課より教職員の方への通知・通達文は下記の表のようになっております。服務のこと、交通事故のこと、学習及び生活指導のことなど重要なものが通知されておりますので、この機会に通知の内容等を確認して下さい。

昭和61年度 4月～11月の通知・通達

(11月10日現在)

発信日	通知先	発信者	通知等の内容	担当課
61.4.1	各課・所・館・教育事務所・県立学校長	教 育 長	特殊勤務手当の支給に関する運用基準の一部改正について	総務課
〃 4.10	〃	〃	教職員の服務態勢の確立について	
〃 4.22	〃	〃	教職員の服務規律の確保について	
〃 4.23	〃	〃	寒冷地手当の暫定基準額に係る基礎給与の取り扱いについて	
〃 5.22	〃	〃	教職員の選挙運動等について	
〃 5.29	各教育事務所・県立学校長	〃	学校の施設を投票所に利用すること及び選挙運動用ポスター掲示場設置場の提供について	
〃 6.10	各課・所・館・教育事務所・県立学校長	〃	扶養手当の支給に関する運用基準の一部改正について	
〃 6.12	〃	〃	教職員の選挙運動等について	
〃 6.16	〃	〃	別居している場合の扶養親族及び共同扶養の場合の「主たる扶養者」の取り扱いについて	
〃 6.26	関係各課長・各教育事務所長	〃	学校教育法施行令及び学校教育施行規則の一部改正について	
〃 6.26	市町村教育委員会教育長	〃	臨時教育審議会「教育に関する第二次答申」に基づく市町村教育委員会の取り組みについて	
〃 7.3	各課・所・館・教育事務所・県立学校長	〃	昭和61年度教職員の飲酒運転防止対策について	
〃 8.1	〃	〃	給料の支給日及び期末手当の支給日について	
〃 8.7	〃	〃	全国戦没者追悼式の実施について	
〃 8.28	〃	〃	日本国有鉄道旅客運賃の改定に伴う通勤手当額の改正について	
〃 9.1	〃	〃	県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例等の施行についての一部改正について	
〃 9.4	〃	〃	昭和61年度教職員の飲酒運転防止対策アンケート集計結果について	
〃 11.10	〃	〃	労働基準法等の一部改正について	
〃 4.17	各教育事務所長	義務教育課長	教職員の交通事故防止について	義務教育課
〃 4.24	〃	〃	児童生徒の自殺防止について	
〃 6.12	〃	教 育 長	夏季休業中における生徒指導の充実について	
〃 7.1	各教育事務所・県立学校長	〃	夏季休業中における教職員の服務及び学校管理について	
〃 7.11	各教育事務所長	〃	適正な進路指導の推進について	
〃 8.7	〃	〃	夏季休業後における生徒指導の充実強化について	
〃 9.27	〃	〃	小・中学校における危険物等の保管管理について	
〃 10.9	〃	〃	「いじめ」に関する実態調査及び総点検について	
〃 4.22	各県立学校長	〃	連休時の事故防止について	育 高 校 課
〃 7.3	〃	〃	夏季休業中における高校生の生徒指導について	
〃 9.20	各市町村教育委員会教育長	〃	心身障害児の適正就学について	課 教 養 育 護
〃 4.27	各所属所長	公立福島共済組合福島支部長	地方公務員等共済組合施行令の一部を改正する等の政令等について	福 利 課
〃 6.9	〃	〃	地方公務員等共済組合法の一部改正に伴う公立学校共済組合法の一部改正について	
〃 6.12	〃	〃	高度先進医療の承認について	
〃 7.28	〃	財団法人福島県教職員互助会理事長	財団法人福島県教職員互助会運営規則の一部改正について	
〃 8.5	〃	公立学校共済組合福島支部長	被扶養配偶者の第3号被保険者資格取得届出代行事務等について	